

対策計画更新について

1 新たな難視地区に対する対策計画

平成21(2009)年8月公表した初版においては、2007年末までに開局したデジタル中継局に関連するものを中心として、電波の実測調査により特定された新たな難視約3,200地区(約8.2万世帯)について、デジタル難視の状況並びに対策計画が確定したものについて対策手法、対策時期等を掲載した。

第2版においては、2008年末までに開局した中継局等の電波の実測調査によって新たに特定された難視地区を加えた約4,900地区(約13.0万世帯)について、デジタル難視の状況並びに対策計画が確定(初版の対策計画の更新を含む。)したもの538地区について対策手法、対策時期等を掲載している。

2 デジタル化困難共聴施設に対する対策計画

初版においては、デジタル改修に当たり受信点の大幅な移設や伝送路整備費の経費試算が高額(800万円以上／施設)であるもの又は技術的に多大な困難があると判明した施設について掲載した。

第2版においては、掲載されている施設に限り、対策計画が策定された一部の施設のみを更新している。

今後、「デジタル化困難共聴施設」の基準等を再整理し、実態的にアナログ停波までに改修困難となる施設を特定し、その結果を本年夏の更新に反映することを予定している。

3 区域外波の受信困難地区の特定・対応手法

初版においては、区域外波(放送対象地域外の放送波)に対する受信の依存度の高い地域を特別な地域として対策計画の対象に加え、これに該当する地域として徳島県及び佐賀県における受信状況等を掲載した。

第2版においては、初版以降、区域外波が受信困難となる地域を特定、把握するための調査を行っていないため、新たな地区の追加等を行っていない。

今後、徳島県及び佐賀県以外の地域においても実測調査を行う予定としており、区域外波が受信困難となる地区について追加していくとともに、対策計画が確定した地区について対応手法、対応時期等を掲載する予定としている。